

平成 30 年度 福井県公共事業等評価委員会 開催結果 概要

1 日 時 平成 30 年 10 月 20 日（土）13：15～16：10

2 場 所 福井県庁 中会議室

3 出席者

(1) 委員 10 名のうち 6 名出席

会 長	小嶋 啓介	福井大学大学院工学研究科教授
委 員	奥村 充司	福井工業高等専門学校環境都市工学科准教授
	加茂 詞朗	越前打刃物産地協同組合連合会理事長
	川本 義海	福井大学大学院工学研究科准教授
	境 宏恵	福井県立大学経済学部准教授
	高津 琴博	NPO 法人田んぼの学校越前大野学校長

(2) 事務局 (土 木 部) 齊藤参与、田中道路建設課長、入谷高規格道路推進課長、
湯原河川課長、松浦砂防防災課長、山内港湾空港課長
(総 務 部) 船木財務企画課長、岸本財務企画課参事

4 議事概要

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 再評価対象事業の概要説明、審議

(資料：再評価対象事業一覧表、再評価調書ほか)

【土木部評価対象事業】

(会 長) 土木部の再評価対象事業について説明を求める。

No. 3 道路改良事業（福井港丸岡インター連絡道路）

No. 9 基幹河川改修事業（荒川）

No. 10 基幹河川改修事業（底喰川）

(事務局から No. 3、9、10 の事業は、総事業費、事業期間ともに増額・延長もなく計画通りに進捗しており、各委員に事前送付された調書で事業内容も確認できることから、説明を省略する旨を説明)

No. 1 街路事業（福井縦貫線）

(事務局から No. 1 の事業内容を説明)

(委 員) 労務費高騰、消費税増額等に伴う増額 4.1 億円の中で、諸経费率の上昇によるものが 1.8 億円と目立って多い。差支えない範囲で内容を教えてほしい。

(事 務 局) 最新の実態調査結果に基づき、電線共同溝工事における諸経費の市街地補正が平

成 27 年度に改正され、増額となった。改正前と比べ諸経費率が約 1.4 倍に上昇している。

(委 員) 基準が変わったということか。

(事 務 局) 工事費用は実際にかかる原価と会社経費や現場経費を諸経費率として原価にかけ
る積算体系となっており、全国的に状況が変化した場合に諸経費率を変更している。

(委 員) 他の事業にも同様なことが言えるという理解で良いか。また、今回の再評価対象
事業において、事業費に変化のない事業があるのはなぜか。

(事 務 局) 諸経費の率は各工種によって決められており、今回の場合でいうと、市街地にお
ける工事ということであり、当時と比べ諸経費率が上昇している。

(会 長) 全体事業費が 15 億円から 21 億円の増額している中で、現在の進捗率が 38%程度
となっている。完成している区間は全体延長の 3 割程度であり、平成 34 年度まで
に 21 億円の 6 割程度の予算で完成できるのか。

(事 務 局) 平成 31 年度に東側の残区間 260m、平成 32 年度・33 年度に西側区間の電線共同溝
を整備し、平成 34 年度に電柱の抜柱等を行い事業完成できると考えている。

(委 員) 事業進捗率の 37.7%は当初予算 15 億円に対してなのか、増額後の 21 億円に対す
る値なのか。

(事 務 局) 21 億円に対する数値である。

(会 長) 上下水道管やガス管の更新において、今回整備した石張の歩道を開削することと
なった場合、現状復旧は各事業者が行うのか。

(事 務 局) 原因者負担で同じ機能を復旧することとなる。電線共同溝整備に伴う会議におい
て各事業者の理解も得ている。

(委 員) 設計変更が必要となった路面軌道横断面部について、今後は標準断面図を箇所概要
説明資料に付けて欲しい。

(事 務 局) わかりました。

(会 長) No.1 は「継続」との評価でよろしいか。

(委 員) 異議なし。

No. 2 道路改良事業（福井森田丸岡線）

(事務局からNo.2の事業内容を説明)

(会 長) 今回再評価対象事業の北側の区間については現状はどうなっているか。

(事 務 局) この区間については約 2.1km であり、今年度から事業化している。今年度は測量
調査設計を行い、今後、用地買収や工事にかかり、福井港丸岡インター連絡道路
の完成に合わせた完成を目指している。

(会 長) 今回の区間は 4 年間新幹線工事を優先したことで、休止のような形になったとい
うことだが、その間に北側を先に施工するといった計画はなかったのか。

(事 務 局) 新幹線工事に貸与する区間は舗装工などを残して道路が概成した区間であり、延
長は事業区間 600m の半分の約 300m である。今後は北側の残り 300m 区間の工事を

進め平成 34 年度の完成を目指していく。

(委 員) 費用対効果の総費用と今回の総事業費が違うが、費用対効果の総費用においては今回の総事業費に今後の維持管理コスト等が含まれているという理解で良いか。

(事 務 局) 事業費のほかに維持管理費等が含まれているという理解で良い。また、便益については走行時間短縮、走行経費減少、交通事故減少の三便益で計算している。

(委 員) 費用対効果の計算の期間はどれだけか。

(事 務 局) 50 年である。

(委 員) 工事期間が延びることでその間供用できないとなると、便益に影響はないか。

(事 務 局) 軽微な影響と考えている。

(会 長) No.2 は「継続」との評価でよろしいか。

(委 員) 異議なし。

No. 4 砂防事業（未更毛川支川）

(事務局からNo.4の事業内容を説明)

(委 員) 砂防事業について、地元への説明会を実施していると思うが、その際、満砂になってからも砂防堰堤は効果があるということをしっかり説明してもらいたい。

(事 務 局) 土砂を止めて満砂になった時点で砂防堰堤の効果がなくなるのではなく、それ以降も土砂を一時的に溜めることで土砂の流出量を調整する効果があることについても説明していくよう努める。

(委 員) 未更毛川支川 2 つの流域について、砂防堰堤 1 基ずつで整備率 100%になるのか。

(事 務 局) 整備率が 100%となるように、各流域の流出土砂量に合わせた規模の砂防堰堤を 1 基ずつ整備する。

(会 長) 再評価調書の費用対効果について、総費用 4.17 億円とあるが、全体事業費 4.7 億円との違いはどう解釈すればいいのか？

(事 務 局) 費用対効果を算出する際の総費用は、過去の投資額および将来の投資額に物価上昇を考慮し、現在価値に換算して算出している。そのため、過去に投資した金額については過大に評価し、将来の予算については過小に評価することとなる。これまでに執行済みの予算は 1.3 億円で、現在の進捗率が 28%であるため、将来事業費の方が多いため総費用については小さく算出される。

(会 長) 今後も使わなければならないお金が 3.5 億円もあるのに、費用対効果が 22.59 となるのは、より効果があるように見える計算方法となっているのか。

(事 務 局) 費用だけでなく便益についても現在価値化した値により費用対効果を算出することがルールとなっている。

(会 長) ここ 20 年程は、あまり物価が変わらない状況であるが、現在価値化する際の係数の見直しは何年かに 1 回は行われているのか。

(事 務 局) 係数については、現実とは異なるかもしれないが、国から示されている年 4%の物価上昇という値を用いている。

- (会 長) 用地買収に時間がかかったということで、仕方がないという感じがしますが、No. 4は「継続」との評価でよろしいか。
- (委 員) 異議なし。

No. 5 急傾斜地崩壊対策事業（加茂河原地区）

（事務局からNo. 5の事業内容を説明）

- (委 員) 当初ボーリングの位置を見ると、ほとんど擁壁の基礎部分を中心に実施している感じがするが。
- (事 務 局) そうである。事前の調査をどこまで入念に実施するのかというところもあるが、擁壁工を計画していた支持地盤のみの調査を実施し、そこから全体的な表土の厚さを推定していた。
- (委 員) 地表踏査はしていないのか。
- (事 務 局) 地表踏査も実施しており、露岩している箇所は確認されなかったが、ところどころに浮石があることを確認している。斜面上部では開発行為も行われており、その時の状況からも、表土が厚いということは想定していなかった。そうしたところ、現場との差異が生じた。
- (会 長) 足羽山周辺は、ほぼすべてが土砂災害警戒区域に指定されており、同様の工事が行われていると思うが、これまで実施した調査のデータベースや、工事の経験を次に残していくような仕組みはあるのか。
- (事 務 局) ボーリング調査などについては、地質協会などと協力しデータをシステムに登録しており、閲覧できるような仕組みをとっていることから、周辺のおおまかな情報を得ることはできる。しかし、斜面の向きなどによって風化の状況等に違いがあり、現場ごとで差異は生じることになる。
- (委 員) 土砂災害警戒区域内で宅地開発が行われているが、区域の指定と宅地開発はどちらが先だったのか。
- (事 務 局) 宅地開発の方が先である。土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域の公表は平成16年から順次行っており、平成23年にはすべて公表している。
- (委 員) 土砂災害警戒区域の公表により、災害・防災意識向上のための予算等が増えてくると考えられるが、事前の調査により被害を未然に防ぐことや、事業のPR活動も進めていただきたい。
- (事 務 局) 土砂災害の危険な箇所の内容を理解してもらうための活動についても実施していきたいと思う。
- (会 長) 6.8億円の事業費に対し、保全人家が63戸であることから、1戸あたり約0.1億円かけて保全していることになるが、個人の費用負担はないのか。
- (事 務 局) 急傾斜事業では、地元負担金を徴収しており、加茂河原地区では5%の地元負担金を求めている。県として地元負担金は市町から徴収しており、地元負担金を個人や区に請求するか市町で負担するかは、市町によって異なる。

(会 長) No. 5についても「継続」との評価でよろしいか。

(委 員) 異議なし。

No. 6 基幹河川改修事業（竹田川）

（事務局からNo. 6の事業内容を説明）

(会 長) 事業費が膨らまないのはなぜか。

(事 務 局) 事業費については、これから設計を行う構造物もあり、厳密に精査できていない。今後の再評価で見直しをしていきたい。

(委 員) 全般的な話であるが、毎回の再評価で審議された内容が資料にないため把握できないが、当初からどのような経緯をたどっているのか。

(事 務 局) 河川事業は延長が長く、1年間で工事ができる量も限られることから事業期間が長くなり、再評価を何回も受けることになる。前回は期間、事業費とも変更はない。経緯については委員会として必要であれば提示することも必要と考える。

(委 員) 地価は事業着手時から下がったりしているが、用地単価はいつの時点の評価か。

(事 務 局) 事業費は着手時の試算単価である。実買収単価は買収時期により変動している。

(委 員) 用地が難航している理由は何か。地権者が多いからなのか。

(事 務 局) 地権者が多いのもあるが、今回は排水機場移設など個別の事情のある要望があるためである。

(事 務 局) 近年、すべてではないが確かに田んぼは買いやすくなってきている。今回は個別に理由がある。中身を確認していないが、用地費については着手時の単価となっていると推測される。本当は5年ごとに見直す必要があるが、事業費が明確になった時に変更しているのが実情である。

(委 員) 断面図を確認させてもらったが、掘削土について盛土量とのバランスはどうか。処分費を払っているのか。売ることでも儲けることもあるか。

(事 務 局) なるべく他工事に流用しているが、一部は処分場に搬出している。

(会 長) 河川事業全体にいえることだが、例えば260億円で全延長が出来る見込みというのが判断しにくい。これは要望だが、短い期間で一定区間に区切って、今後の5年間で着実に進んでいると確認し、評価できるような説明資料にしてほしい。

(事 務 局) 他県でも話が出ているが、道路事業などと違って長い事業となるため、同様の評価方法で比べるのは難しいのが現状である。今後の再評価については事業進捗が分かりやすい方法を検討していきたい。この事業も5年後に再度審議することを前提としてお諮りしている。

(会 長) 次の5年間スパンも考えて説明してほしい。

(事 務 局) 委員長のおっしゃっていることは理解できる。土木部としても問題意識はある。短いスパンで目標を定め説明できるように検討していきたい。しかしながら、河川事業は長いスパンでなければ便益を出すことが出来ない。そのため、便益については別の評価が必要となるため、考慮していただきたい。事業進捗については

分かりやすい説明を考えて相談させていただきたい。

(会 長) 説明資料にあるように昭和 56 年の水害と同じ雨が来て浸水被害が無かったとのことで効果がある事業であると理解する。No.6 は「継続」との評価でよろしいか。

(委 員) 異議なし。

No.7 基幹河川改修事業（兵庫川）

（事務局からNo.7の事業内容を説明）

(委 員) 前回再評価で H35 年度まで延期したのか。その理由は用地買収難航か。当初は H25 年度だったのか。

(事 務 局) 前回ではなく、前々回（H20 年度）に H35 年度まで延長している。当初は H25 年度までだった。

(委 員) 事業区間はえちぜん鉄道橋までとなっているが、鉄道橋は含むのか。

(事 務 局) えちぜん鉄道橋を含んでいる。残事業費にも入っている。

(会 長) えちぜん鉄道橋は新しくする必要があるのか。迂回路か何か作るのか。

(事 務 局) 河川幅が取れていないため、新しく架け替えが必要である。鉄道は止められない。迂回等についてはえちぜん鉄道と調整中である。

(委 員) 平面図中の緑色表示は何か残工事があるのか。橋梁があるのか。未買収などではないか。

(事 務 局) 河床掘削が残っている箇所がある。

(会 長) 堤防ではなく、河床掘削であるということか。

(会 長) 事業延長 6.8km のうち、約 90% の 6.3km が完了している。事業費は 36% となっているが、どのように考えればよいか。橋梁 10 橋のうち、架橋済は何橋で残施工は何橋なのか。

(事 務 局) 残橋梁は 3 橋である。事業費については詳細設計が完了しておらず、精査が出来ていない。次回以降再評価で審議させてもらいたい。

(委 員) 説明資料の H30 の豪雨は 2 日間の長雨と聞いたが、近年、兵庫川で短時間の強い雨がなかったか。資料を見ると工事しなくても安心とも見える。

(事 務 局) 上流の丸岡ではあったが、兵庫川では無い。

(会 長) 今後も着実に工事を進めてほしい。No.7 は「継続」との評価でよろしいか。

(委 員) 異議なし。

No.8 基幹河川改修事業（江端川）

（事務局からNo.8の事業内容を説明）

(会 長) H25 再評価時は 69.4%、今は 70.9% で 1.5% 増となっており、0.3%/年であるが、今後何年でできるのかと考える。交渉により進まなかったのか、これだけの事業費

しか使えなかったのか。

- (事務局) 河川は難航している用地を飛ばして上流には進めない。交渉難航でスピードが遅くなっているが、1.5%でも資料の通り着実に進んでいる。
- (会長) もっと早く終われるように工夫をしてほしい。
- (事務局) 難航していた用地も進み、次の再評価には進捗はもっと上がると考える。
- (委員) 道路は完了目途が立つのか 2、3 年の延長となっているが、河川は再評価毎の 5 年がベースとなっていると考えられないのか。出来るだけ早く上がるよう住民も期待しているはずである。また、安全側を考えてならば、6、7 年とはしないのか。5 年規定で話をしているように感じる。
- (事務局) 期間が延長になるのを住民は嫌がると考える。しかしながら事業期間が長いと、それを 4 年に出来るかとの判断は難しい。事業費の推移や橋梁などの大型構造物もあり、次の再評価を目安に 5 年単位としている。完了が近づく最後の再評価ではそのような判断は可能である。
- (会長) H40 年度に完成で、残事業費は 100 億円となっており、10 億円／年で進めていく計画と考えているのか。
- (事務局) 河川事業は以前にセットした完了時期が次期再評価時に厳しくなると判断し、今回委員会に延長を上げている。前回再評価時に完了すると説明した手前、10 年延長するとは言いにくい。先ほども説明した通り、事業期間についても皆様が納得できる現実に合った説明を今後していく提案をさせていただきたいと考えている。
- (委員) 河川は橋梁や用水など色んな関係者と協議があると思うが、調整事項は多いのか。
- (事務局) ひとつひとつ進めている。堤防のみを作っているのではなく、相手がいるので、計画を立てづらいのも事実である。
- (委員) 河川は江戸、明治時代から改修を行っている。事業着手時の計画の考え方や整備の進め方について分かりやすく説明したほうが良い。
- (委員) 河川の 3 件とも用地難航による延長となっているが、用地課の職員を増員すれば用地の進捗は上がらないのか。
- (事務局) 事業への理解や提供の意思など、地権者の意向に左右される部分が多い。増員したら必ず進捗は上がるわけではないと思うが、少ないよりは同時並行して交渉するなど、効率が上がると考える。
- (委員) 一番のネックが用地難航となっているため、体制をきちんと取ってほしい。防災は重要であるため努力してほしい。
- (事務局) 上流に向けて出来る限りやっていきたい。
- (会長) 大深度地下の用地取得の緩和など法律が出来たりしているが、使われない土地などは取得できるなど制度改善は出来ないのか。
- (事務局) 所有者不明の土地については国全体で議論されるなど、一段進んでいるが、所有者が明確な場合は変わっていないのが現状である。
- (委員) 防災事業について、地域で協力しましょうとか雰囲気作りが大事なのでは。
- (事務局) 土石流など災害直後は、防災意識が生まれ、協力体制が出来て事業が進むことはある。しかし 5、6 年と年月が経つと薄れていき用地交渉が進まないようになる。

力を入れて進めていきたい。

(事務局) 必要性をきちんと説明し、今後も努力していきたい。

(事務局) 3事業とも用地の難所にかかってきていた。河川事業は地元からの要望も多いため、今後も努力していきたい。

(会長) 毎年一人でも多くの住民の安全度が上がるよう進めていってほしい。No.8は「継続」との評価でよろしいか。

(委員) 異議なし。

No.11 海岸環境整備事業(敦賀港海岸 敦賀市赤崎)

(事務局からNo.11の事業内容を説明)

(委員) D工区は藻場として保全するということか。護岸は地元の安全のためだが、海水浴場として整備するわけではないのか。

(事務局) D工区は護岸工のみの整備をする。藻場の保全のためよりも波を止め、背後地浸食を防止することが基本目的となる。D工区も海水浴場とすると維持管理が地元の負担となる。地元の方と協議し護岸を整備して防災のために事業を進めることとなった。

(委員) 自然環境に配慮したことが全面的な整備変更理由ではないのか。

(事務局) 主目的の変更理由ではない。当然そのような使命もある。

(委員) アマモの生息域を保全することは一つの目的になっているのか。

(事務局) その通りである。自然環境を保全することは大事である。航空写真を見ていただくとD工区に栈橋のようなものがあり、小型船や遊覧船に利用されていたり、魚釣りなども行われている。

(委員) 護岸は越前海岸のようなコンクリートの施設なのか。

(事務局) D工区には現在波返しがあり、今回計画では緩傾斜護岸を既存の波返しの前に整る。波により侵食を受けている砂浜を守るため緩傾斜護岸を石張りで整備していく。

(委員) 河川事業や急傾斜事業などの事業目的は人命を守ることを全面に出しているが、この事業は、海水浴場の整備という他とは性質が違う内容が入っている。例えば、他の事業のように人命・住宅を守るのであれば総便益の計算が住宅一戸いくらかと計算できるが、海水浴場を整備したことによる便益とはどういった範囲のものを考慮しているのか。この事業でも護岸の整備で人命・住宅を保全することは分かる。

(事務局) 海水浴場の利用便益は費用対効果では非常に小さいものである。波による背後地の高さ2.50mまでの家屋・土地、道路を含む施設を守る侵食防護便益が大きい。河川や砂防と同じ考え方で、背後地の保全範囲内にある家屋・施設等を計算する。具体的に背後地の保全範囲は面積が9haあり、その中の国道8号、住宅44棟、田んぼ畑、店舗を保全するような計算をしている。海水浴場の利用便益もちろん

計算しているが非常に小さいものとなる。

(会 長) 住民の生活道路の確保やアマモ、砂の流出確認など非常にしっかりした理由があると受け取ったが、No. 11は「継続」との評価でよろしいか。

(委 員) 異議なし。

No. 12 道路改良事業（一般国道365号 丹生郡越前町梅浦）

（事務局からNo. 12の事業内容を説明）

(会 長) トンネル区間に地すべり箇所があるが、地すべり箇所におけるトンネルの土被りはどれほどあるのか。

(事 務 局) 高い箇所では40m程度である。

(会 長) すべり面の中にトンネルが入ってしまうことは無いか。

(事 務 局) 坑口部に若干影響があるが、上部の土を取り除くことで、地すべりが起こらないように対応する。

(会 長) 国道365号の整備は鯖江側から何段階かに分けて工事を進めてきているのか。

(事 務 局) 区間を区切って施工してきている。

(会 長) 仮橋をつくるのは、橋梁等の施工のためか。

(事 務 局) その通りである。

(事 務 局) 橋と橋の間の位置から両側へ施工していくため、仮橋が必要となる。

(会 長) 工事費用が5割程度上昇しており、その主な要因がトンネル部の岩質や地すべり対策となっているが、事前の土質調査を重点化すると工事費の節約が図れるようにも思うが、当初の土質調査はどのようにしているか。

(事 務 局) 事業化に当たり、地すべりにおいては既存の地形図を用いておおよその地質を判読し、概略的な設計および標準的な工事費において積算しており、トンネルにおいても過去の実績において工事費を積算している。測量試験費は事業化の後でなければ国の補助がいただけないということもあり、今回の測量調査にも数億円がかかっている現状となるように、可能な限り県の負担を減らすため、事業化後に詳細な調査を行っているところである。

(委 員) 本道路は生活道路であるが、数ヶ所で工事が行われるなかで、工事期間中の住民の利便性や安全管理はどのように行うか。

(事 務 局) 工事期間中は誘導員等を配置ししっかり対応する。

(委 員) 新しい道が完成した後、現道はどうなるのか。現道を利用する方もいると思うが。

(事 務 局) バイパスの整備が完了すると、現道は町に移管することになり、その後も生活道路として利用可能である。

(会 長) No. 12は「継続」との評価でよろしいか。

(委 員) 異議なし。

【総括】

- (委員) 次回からでよいので、説明資料等については、変更した理由や内容等がよくわかるように作成してほしい。
- (会長) それでは、合計12件について、すべて「継続」という判断でよろしいか。
- (委員) 異議なし。
- (会長) 今日の評価委員会の意見や結論を踏まえて、今後事業にあたっていただきたい。

(4) 閉会